

鹿児島県レッドリスト改訂の主なポイント

- 1 鹿児島県レッドデータブック(平成15年3月策定)に掲載している9つの生物分類群のうち、維管束植物を除く、8つの分類群のレッドリストを改訂するとともに、新たに藻類のレッドリストを策定した。

(対象分類群)

①哺乳類、②鳥類、③爬虫類、④両生類、⑤汽水・淡水産魚類、⑥昆虫類、⑦陸産貝類・淡水汽水産貝類、⑧汽水・淡水産十脚甲殻類、⑨藻類(新規策定)

〔(注) 維管束植物については、対象種数が3,000以上に上り、検討に時間を要することから、平成26年度中に改訂する。〕

- 2 改訂対象となった①～⑧の分類群のうち、⑦陸産貝類・淡水汽水産貝類を除き、いずれもリスト記載種数が増加した。

なお、⑦陸産貝類・淡水汽水産貝類が減少したのは、準絶滅危惧等から分布特性上重要に移行する種が多かったことなどによる。

- 3 今回の改訂結果については別添資料の県レッドリスト総括表及び県レッドリスト(平成26年改訂)のとおりであり、改訂におけるカテゴリー等の変更例については別紙のとおりである。

- 4 レッドリスト全体の傾向として、水辺及びその周辺に生息する種のかなりの数について、絶滅の危機が増大(カテゴリーのランクアップ等)していることが明らかとなった。

- 5 専門家によると、休耕田が増加したこと、海岸の砂丘がやせ細ってきたこと、伐採地が少なくなったこと、シカの害が発生していること、異状気象が発生していること等、この10年間に変わったことにより、生きものの何が変わったか、県民に知って欲しいとのことであった。

- 6 平成26、27年度の2箇年をかけレッドデータブックを作成(改訂)する予定。

(別紙)

県レッドリスト改訂におけるカテゴリー等の変更例

1 カテゴリーに変更のあるもの（（ ）内は現行のレッドリスト）

(1) 「絶滅」に分類されるもの

(昆虫類)

ゲンゴロウ (絶滅危惧Ⅰ類)

全国各地で激減している。体長4cm前後の大型種。最も調査をしている種であるが、20年以上確認されていない。

スジゲンゴロウ (絶滅危惧Ⅰ類)

現在では、全く採集されない種となっている。環境省のレッドリストでも絶滅にランクされ、50年以上確認されていない。

ハヤシミドリシジミ (絶滅危惧Ⅰ類)

栗野で1955～1970年に記録あり、その後発見されていない。

台湾ツバメシジミ南西諸島亜種 (記載なし)

奄美大島、徳之島、沖永良部島で50年以上前の記録があるが、その後まったく発見されていない。

(汽水・淡水産十脚甲殻類)

ムラサキオカガニ (記載なし)

県内では、過去10年間で奄美大島にて1個体が採取報告されているのみであり、その後数回にわたる調査では採取報告がない。生息環境である飛沫転石帯がほとんど消滅している。

(2) 「絶滅危惧Ⅰ類」に分類されるもの

(汽水・淡水産魚類)

ニホンウナギ (記載なし)

シラスウナギの採捕量が最近10年間で80%減少している。

(昆虫類)

アキアカネ (記載なし)

日本を代表するアカトンボで、本県でも以前から見られたが、近年はまれに採集記録があるものの、ほとんど見るができなくなっている。全国的に激減している。

(陸産貝類・淡水汽水産貝類)

サタミサキゴマガイ (絶滅)

佐多岬周辺に分布する。1953年の記載以来、採取されていなかったのが絶滅とされていたが、2008年になって生息が再確認された。

(藻類)

アサクサノリ (※)

生育環境の変化とともに、野生の個体が減少した。

※新たな分類群として、藻類が新規に掲載された。

(3) 「絶滅危惧Ⅱ類」に分類されるもの

(哺乳類)

カワネズミ (絶滅危惧Ⅰ類)

伊佐、霧島、紫尾山において生息していることが新たに確認された。しかし、生息場所は自然度の高い渓流域に限られているため、個体数は少ないと考えられる。

(鳥類)

サシバ (記載なし)

生息環境である森林と水田からなる里山環境の悪化により、生息数の減少が懸念され、越冬個体数も減少傾向にある。環境省のレッドリスト改訂による変更に基づる。

(4) 「準絶滅危惧」に分類されるもの

(爬虫類)

オオシマトカゲ (記載なし)

硫黄鳥島を含む奄美諸島とトカラ列島南部に分布。以前はごくふつうに見られるトカゲであったが、外来性の捕食者であるイタチやマングースの影響などから近年、多くの島で減少が著しい。

(昆虫類)

オキナワスジゲンゴロウ (記載なし)

屋久島以南の南西諸島に分布。水草の茂った池沼や他種のゲンゴロウ類が豊富な放棄水田などで個体数が多かったが、現在は確認できる場所が少なくなり、個体数も減っている。

(陸産貝類・淡水汽水産貝類)

ヒメナタネガイ (情報不足)

生息地の森林環境の悪化により生息地が減っている。初版(2003)では情報不足としたが、大隅半島南部や屋久島での分布記録が得られたため、準絶滅危惧種とした。

2 分類の見直しによりカテゴリーに変更のあるもの (() 内は現行のレッドリスト)

(1) 「絶滅危惧Ⅰ類」に分類されるもの

(哺乳類)

トクノシマトゲネズミ (記載なし)

これまで、アマミトゲネズミ (絶滅危惧Ⅰ類) とされていたが、徳之島の個体群はトクノシマトゲネズミという別種とされた。

徳之島に固有で、北部及び中南部の広葉樹林内に生息するが、個体数は少ない。

(2) 「絶滅危惧Ⅱ類」に分類されるもの

(汽水・淡水産十脚甲殻類)

ミシマサワガニ (地域個体群 (準消滅危惧))

これまで、「島嶼のサワガニ」(地域個体群)と掲載されていたが、2011年に新種として発表された。黒島における生息数は本土のサワガニの生息数に比べ3分の1以下と推定される。生息環境が護岸工事等の治水事業により減少している。

(3) 「地域個体群」に分類されるもの

(哺乳類)

屋久島・種子島のニホンイタチ (亜種 (情報不足))

分類学的・遺伝学的にも不明な点が多く、コイタチという亜種ではなく、ニホンイタチの屋久島・種子島における地域個体群に分類された。しかし、屋久島では広く分布しているという記述もあることから、レッドリストには掲載しないこととする。

馬毛島のニホンジカ (亜種 (絶滅危惧Ⅱ類))

環境省のレッドリスト改訂において、ニホンジカの地域個体群に位置づけられたのと同様、県のレッドリストにおいても、亜種としてのマゲシカ(絶滅危惧Ⅱ類)から「馬毛島のニホンジカ」として地域個体群に変更する。